



天皇・皇后両陛下 広島県行幸啓(平成26年12月3日~4日)



第125号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎ (082) 261-0563
㈹ (082) 261-6628



謹賀新年

広島県神社庁 庁長 吉川 通泰

清々しい新春をお迎えの御事とお慶び申し上げ、先ず以て竹の園生の御栄と各御社頭のご清栄を謹んで寿ぎ奉ります。

昨年八月、広島市北部を襲った豪雨により大規模な土砂災害がおこり、多くの人命が失われ甚大な被害を蒙りました。

両陛下には旧臘本県に行幸遊ばされ、被災地をお見舞いの上親しく被災者を慰め励まされました。恒に国民にお寄せいただく御慈愛ごとに非常時に仰ぐ大御心を拝し、皇室を戴く我が国柄の唯々有難く恐懼感激に堪えません。

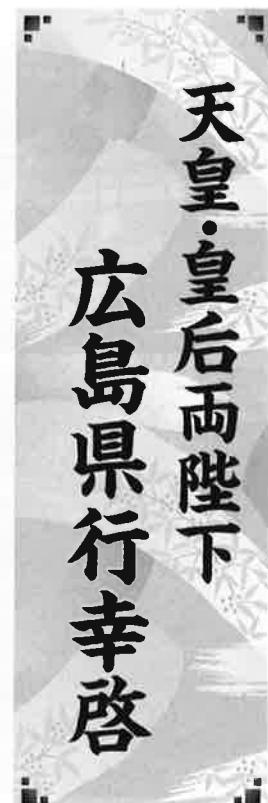
さて昨今、異常気象が大きく取り沙汰されております。海水温の上昇に伴い、年々台風は大型化するといわれ、ゲリラ豪雨、竜巻、火山の噴火と自然災害が頻発しております。

自然への畏怖、神への畏敬を忘れ、あたかも自然を支配したかの如く、科学万能との驕り、目に見えないものへ侮り、便利で快適な生活のみを追い求め、経済最優先の風潮の中において、如何に科学技術が進もうと、自然の猛威の前には人間の力はまことに弱く小さな存在です。人としての生き方を再考しなければ中今にいる私たちの存在がなくなります。

年頭に際し、今年一年が災害のない穏やかな年となりますよう祈り上げ、皇室国家の弥栄と各御社頭のご隆昌、氏子崇敬者皆さまのご多幸を祈念し、本年も神社庁の諸施策にご支援ご協力の程お願い申し上げご挨拶といたします。

天皇・皇后両陛下

広島県行幸啓



天皇・皇后両陛下には十二月三日から一日間に亘り、広島市安佐南区の土砂災害の御視察及び平和記念公園御訪問のため、広島県を行幸啓遊ばされた。

両陛下は二日、羽田空港から特別機で広島空港に御到着。湯崎英彦知事らの出迎えを受けられた。

その後、専用車で安佐南区役所に移動され、松井一実広島市長から土砂災害の発生当時の状況や、復旧工事の進み具合について説明を受けられた。

その後、避難所として使われていた佐東公民館で、集まつた安佐南区と安佐北区の被災者十人と懇談。被災当時の状況や家族を失った悲しみに耳を傾けられ、お見舞いの御言葉を掛けられた。また両陛下は、救出活動などに尽力した警察官や消防隊員もねぎらわれた。

四日は、広島市中区の平和記念公園を訪れられ、原爆慰靈碑に花を手向けられた。

これは、来年の戦後七十年を前にした沖縄、長崎に続く「慰

靈の旅」の一環で、小雨が降る中、両陛下は白菊の花束をささげられ、慰靈碑に深々と頭を下げられた。その後は安芸区の原爆養護ホームに移動され、入所者代表者と懇談され、被爆者をいたわり、励ました。

宮内庁によると、陛下が広島を訪問されるのは、皇太子時代の昭和二十四年、十五歳の時に初めて広島を訪れられて以来、今回で十回を数える。そして、両陛下の広島ご訪問は、広島国体が行われた平成八年以来、十八年ぶりとなる。

県内六社に幣饌料

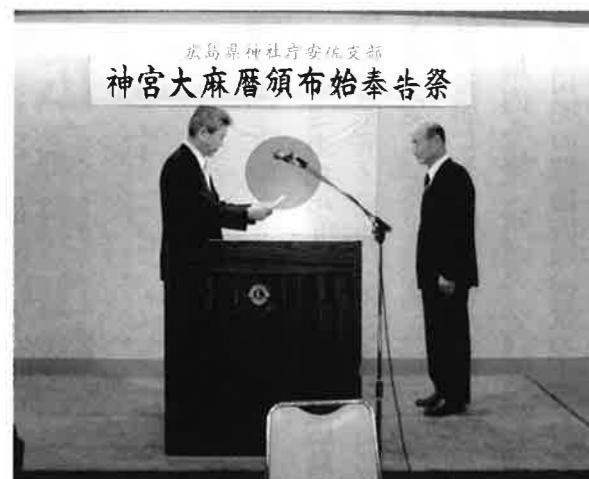
天皇・皇后両陛下には、広島県行幸啓にあたり県内の旧官國幣社および旧指定護国神社に幣饌料をお供へされる旨を仰せ出され、三日夕方、広島市内のお泊所で伝達式が行われた。

伝達式では、嚴島神社（野坂元明宮司）、速谷神社（櫻井建弥宮司）、沼名前神社（奥茂宣宮司）、吉備津神社（追林昌弘宮司）、それに広島護國神社（藤本武則宮司）、備後護國神社（江種宏之宮司代理江種克二補宜）の順で、川島裕侍従長から各神社宮司一人ひとりに幣饌料が伝達された。

両陛下からは、平成七年五月の全国植樹祭、平成八年十月の広島国体の折にも、各神社に幣饌料が下賜されており、平成に入つてからは三度目となる。

各神社においては、「幣饌料御下賜奉告祭」を斎行し、大御心を奉告するとともに、皇室の弥栄と国家国民の長久繁栄を謹んでご祈念申し上げた。





九月二十五日の神社庁役員・支部長合同会議席上に於いて、一次見舞金、十一月六日の安佐支部神宮大麻曆頒布始奉告祭の場に於いて二次見舞金として各々百万円が被災神社当該支部の部長に伝達された。



【神社名】河内神社 【宮司名】岡西三枝
【鎮座地】広島県広島市安佐南区大町西一丁目一四一―九
【被災内容】境内地斜面の一部土砂崩れ。

【神社名】高乃宮神社 【宮司名】村田和之
【鎮座地】広島県広島市安佐南区長東西一―四二―一
【被災内容】境内地の一部土砂崩れ。

八月二十六日に開催された、第五十九回広島県神社関係社大会ではロビーに義捐金箱を設置し来場の方に協力を呼びかけ、二十万円超の心温まる御厚志を戴いた。各方面から寄せられた義捐金総額は、二百十一万五千九百七円(十一月二十日現在)となつた。

去る八月二十日の深夜に局地的な短時間大雨によって安佐北区可部や安佐南区八木・山本・緑井などの住宅地後背の山が崩れ、同時多発的に大規模な土石流が発生した。

同日、神社庁では吉川庁長を本部長として「災害対策本部」を設置し、各支部の被災状況を調査した。広島市支部と安佐支部の本務宮司に電話調査を行つて、被災状況の把握を行つた。神社の被災状況は左記の通り。

安佐支部

【神社名】細野神社 【宮司名】渡邊修之

【鎮座地】広島県広島市安佐南区八木町六二三

【被災内容】本殿を残し幣殿被災、拝殿・境内流失。



【神社名】光廣神社 【宮司名】渡邊修之
【鎮座地】広島県広島市安佐南区八木三丁目二六一―六
【被災内容】神社参道に一メートルの土砂流入。



【神社名】宇那木神社 【宮司名】玉木武彦
【鎮座地】広島県広島市安佐南区緑井七丁目二〇一八
【被災内容】境内へ続く車道流失。
参拝者用便所全壊。



【神社名】石屋神社 【宮司名】玉木武彦
【鎮座地】広島県広島市安佐南区緑井町二八五六
【被災内容】向拝の柱が傾く。



九月十九日には本庁の田中恒清総長が被災神社を視察した。午後二時頃に神社庁を訪問した田中総長は吉川通泰庁長に見舞金を手渡され、庁内の災害対策本部において、被災神社の状況について説明を受けた。

続いて甚大な被害に遭った細野神社に移動し、渡邊修之宮司に見舞いの意を伝え、崩落した境内を視察したのち、細野神社の総代から被災当時の状況について聴取した。引き続き渡邊宮司の本務社である同地区の光廣神社を視察した。

島市安佐南区緑井に鎮座する宇那木神社（玉木武彦宮司）の復旧作業に、広島県青年神職会の梶山政孝会長以下七名の会員が参加した。同神社は本殿などの神社建物の被災は免れたが、境内へ続く車道と参拝者用便所が全壊、隣接する社務所兼宮司宅の敷地内へ大量の土砂が流れ込んだ。

主な作業内容は、敷地内の土砂の撤去だが、堆積した土砂は泥や砂だけではなく、神社の隣にある墓苑から流れてきた墓石や瓦礫、根こそぎなぎ倒された樹木の枝や根などが混ざっており、思うようにスコップが入らず作業は大変困難なものだった。しかし周辺には我々以外にも、道路の復旧に当たる建設会社の作業員もおり、重い岩や樹木などは重機の協力を仰ぎ、微力ながらもその日の作業を終えることが出来た。

同神社には、災害発生直後から知人など多くのボランティアの方々が復旧支援に来られており、我々が作業を行つてから間もなく、敷地内の土砂は片付いたと伺った。

広島市土砂災害

広島県青年神職会 ボランティア活動報告

また同日、神道青年全国協議会の南坊城会長以下三名の役員が来広され、広島県神社庁を訪問。義捐金を手渡したのち、渡部副序長の案内で各被災神社を視察。作業中の宇那木神社へも見舞いに来られ、復興に向けて出来る限りの協力をする旨の心強い言葉を頂いた。



災害発生当初、義捐金の呼びかけはもちろんの事、どのようない復興支援に取り組んでいくべきか議論を重ねたが、被災地域とボランティア活動の場所と内容が限定的であることや、東日本大震災の時と同様、被災者の心情としては氏子地部が行うボランティア活動に会員を募り、九月末までの約一ヶ月間で九回、延べ二十一名の会員が参加した。十月に入り、広島市災害ボランティア本部の活動も土日に限定され、募集人数も極端に減ったため、会としての募集は休止したが、引き続き義捐金は募っている。十一月になるとボランティアは事前登録制になり、必要に応じて個別に依頼されるという体制に変更され、内容も復旧支援から生活支援へと移行している。



シリーズ 神社の社叢について③

三篠神社 櫛宣 野上光康

できますが、誤った位置での剪定は、腐れの原因となり、ひどい場合は、枝や幹に空洞を生じ、倒れや枝が折れたりすることがあります。

剪定の適切な位置は、図Iのとおりです。

【社叢の適切な管理】

私たちの身の回りの樹木は、空気の浄化や騒音の軽減、木陰をもたらす等生活環境を快適にしてくれるとともに、小鳥等の小動物が暮らす場等にもなり、私たちの暮らしを豊かにしてくれるもの一つとして欠かせないものです。

しかし、健全に管理されなかつた場合は、逆に落枝等の事故の原因となり、場合によっては、人的な被害が発生することもあります。社叢を健全に管理するために、日頃から樹木の状態に興味を持ち、観察してみてください。一般の人向けて、樹木の診断方法を非常に簡単にイラストでまとめた「木を診る木を知る」（※日本緑化センター発行、昨年十二月改訂版発行三八八円）なども出版されていますので参考にしてください。

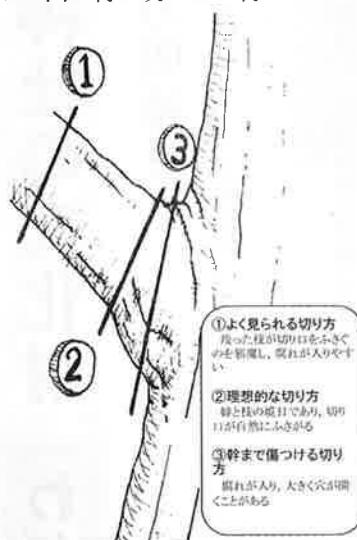
【剪定方法】

樹木を管理して

いると、剪定を行

うことが多々ある

と思します。適切な位置で剪定を行えば、切り口を自然にふさぐことが



図I





西八幡神社

【鎮座地】広島市安佐北区狩留家町五八三

【宮司名】久都内文治

(広島市指定重要有形文化財)

西八幡神社の本殿は三間社流造、銅板葺屋根である。

残っている棟札から江戸時代中期・元禄十年(一六九七)の建立であることが分かる。建物に目をむけると、

元禄時代の建立でありがち一部に室町時代の建築様式並びに部材を有している事から、室町時代に存在した旧本殿を模して建築されたことが推測される。広島市域内では、室町時代の建築が現存している事例は少なく、神社建築にいたつては現在確認されていない事から、室町時代にかけての推移を示す貴重な建物である。

西八幡神社拝殿

(広島市指定重要有形文化財)

西八幡神社の拝殿は入母屋造、桟瓦葺屋根である。棟札により江

戸時代後期にあたる弘化四年(一八四七)の建立であることが分かっています。

この拝殿の特徴は自然の立木そのまま柱に使用しているところです、周囲の自然にとけ合い、独特的な雰囲気を醸し出す建造物となっています。

冬木神社

【鎮座地】広島市安佐南区西原六丁目十三二七

【宮司名】牧原直行



この地区では、過去に度々洪水や飢饉、疫病等の災害にみまわれおりました。このため地域の人々は、悪疫をはらい五穀豊穣を祈る行事をとり行う事としたのがこの十二神祇神楽の始まりと云われています。舞は備中神楽と出雲神楽の流れをくむ素朴で莊重な身のこなし特徴で、華やかで動きの激しい阿戸神楽とは対照的であります。昭和四十九年には九つの演目が市の重要無形文化財に指定され、現在も地元の神楽保存会により、大切に保存継承されています。

かつては上組・下組とあり、隔年で舞っていましたが、現在では上組だけとなり、西暦奇数年十月の秋祭りで見る事ができます。

阿刀神樂「十二神祇」

(広島県無形民俗文化財)

古くから阿刀明神社の祭礼(毎年十月十五日に最も近い土曜日の夜)に奉納されてきた神樂(出雲流)で、十二の演目によつて構成される「十二神祇」です。「鼓の口開け」に始まり、「湯立舞」が大太鼓・笛・鉦による色々な調子の囃子に合わせ舞われます。中でも「所務分け」と、「死に入り」とも言われる納めの舞では、遺産分配の争いを描いた舞で、五行神樂などとも呼ばれ舞の手に歌舞伎能の柔術の型がみられます。「将軍」は、鳥帽子、直垂、袴姿で激しく舞つた末に失神状になり、太夫の祈祷によつてよみがえるという筋のもので、他の神樂では消滅している「託宣(神のお告げ)」が行なわれる古い形式をよくとどめています。かつてはかがり火をたき、花火も上がり大変にぎやかに夜を徹して舞い明かされていましたが、戦後、花火もとりやめとなり神樂も部分省略されてしまいました。現在では再び地元の人々の大変な熱意により、神樂団やそれを支える保存会も結成され古い形式の復活と保存・伝承のための活動をされています。



中ノ森八幡神社

【鎮座地】広島市安佐南区沼田町吉山二九一四

【宮司名】林 友昭



中ノ森八幡神社のアラカシ

(広島市指定天然記念物)

安佐南区沼田町と佐伯区湯来町の境、東郷山の麓に中ノ森八幡神社は鎮座されている。その境内地には、大人一人では抱えきれそうもない大木が沢山ある。中でも境内西側にあるアラカシの大木は、樹高約二十メートル以上・根回り五メートル以上もある。一般的なアラカシは主幹がまっすぐに伸びる性質を持つといわれるが、このアラカシの様に低い位置で六方に枝分かれし、これだけの大樹は大変めずらしいものである。



山御所阿刀明神社

■シリーズ 神社の文化財「わが町の文化財」

安佐支部

天然記念物 阿刀明神社の社叢

(廣島市指定天然記念物)

阿刀明神社には、天保八年(一八三七)阿刀明神と宇豆八幡とが合併され

たものと言われ、神域の社叢には樹齢百五十年以上のスギ・ヒノキ・モッコク・コウヤマキなどの巨樹がうつそうと茂り「鎮守の杜」の趣を昔のままにとどめ、人が容易には踏み込めないような神域を造りだしている。

西八幡神社の拝殿は入母屋造、桟瓦葺屋根である。棟札により江

(取材・編集 安佐支部 岡西亮太 通信員)

・鈴鹿山	・大化改新	・悪狐伝	・天神記
・すずかやま	・たいかのかいしん	・あつこでん	・てんじんき
・滝夜叉姫	・紅葉狩	・前、中、後編	・いのくちや
・山姥	・伊吹山	・戻橋	・もどりばし
・葛城山			



旧舞「八幡」

これらの項目はだいたい石見神楽の伝統を受け継ぐ演目ですが、芸北地方はこれを『旧舞』と呼んでいます。旧舞のほかに『新舞』と呼ばれる演目があります。最近はこの新舞が大変人気を呼んでいます。

十二神祇の地域 「新舞・旧舞」

新舞は、終戦後に創作された演目を言います。太平洋戦争の敗戦は、神楽存続のピンチに遭遇することとなりました。国家神道の廃滅を考えるGHQの厳しい検閲を回避するため、安芸高田美土里町に在住していた故佐々木順三氏により、昭和二十一年から三年がかりで二十三演目が作られました。従来の神楽に比較して、見せ場を多く演劇的要素を強化したこの新舞は、観衆に受け入れられ現在、芸北神楽と言えば新舞の方がブームになっているようです。

現在、各地の競演大会でよく舞われている演目には次のようにものがあります。

これらは、国家神道の廃滅を考えるGHQの厳しい検閲を回避するため、安芸高田美土里町に在住していた故佐々木順三氏により、昭和二十一年から三年がかりで二十三演目が作られました。従来の神楽に比較して、見せ場を多く演劇的要素を強化したこの新舞は、観衆に受け入れられ現在、芸北神楽と言えば新舞の方がブームになっているようです。



新舞「葛城山」

芸北神楽の地域
背景

十二神祇神楽の地域では昭和三〇年代頃から芸北神楽の演目を取り入れる神楽団や、芸北神楽に変更する神楽団が出てきた。また、後継者不足から神楽団自体が消滅し秋祭に芸北の神楽団を呼ぶ神社も増えて、その区別として十二神祇神楽の演目を「旧舞」、芸北神楽全ての演目を「新舞」と呼ぶことが定着している。

芸北神楽の源流は、石見大元神楽と言われています。これを立証する文献は発見されていませんが、両者の演目・詞章・舞いぶり・奏楽・歌詞・装束等に共通するものが多いほか、立地条件が強い根拠となっています。

石見大元神楽の中心は島根県邑智郡で、芸北地方とは境を接し、昔から親密な興隆のあつた地域です。大元神楽は、この神を祭る行事を総括したものです。祭式次第の一項目目がそれぞれ神楽演目となつており、三十三番にわたる演目があります。

この石見大元神楽は、やがて石見地方一円に広まり、阿須郡から安芸高田に広まつたものが『高田舞』として、高田郡、現在の安芸高田市)の高宮町・美土里町に定着しています。また、矢上から山県一円に広まつたものが『山県舞』として定着していきます。

芸北地方に伝わった神樂を、石見大元神楽三十三番の演目に対比させてみると、祭式次第の項目となつているようなものは、芸北神楽からは多く消えていました。現在、芸北神楽で多く舞



神儀舞「神降し」

われている儀式舞は、胴の口(大元神楽では太鼓口)・神おろし(潮祓)・神迎へ・手草等があります。この他、能舞に着眼してみると内容的に難解なものが消えています。この事には次のようない理由が挙げられると思います。大元神楽の演目台本を見ると、神道学者が作られたものと見え、中には非常に難解な内容や詞章があります。芸北地のは、氏子の中の青壯年層で、神職の手を離れて氏子たちによる神楽となつてきました。大元神楽が明治期に入るまで、神職によって厳重に管理され、現在でも幣頭は神職が務めていることと比較してみると、芸北神楽では神道学的に難解でおもしろ味のない演目は、次々に消えていったのではないかと思いません。したがって石見大元神楽は大元神楽を祭る一切の行事を指しているのに對して、芸北神楽は神に奉納する芸能のひとつとして、演劇性を強めた楽しい神楽として発展していました。

現在、芸北神楽で盛んに舞われている演目は次のようないります。

・岩戸	・八幡	・塵	・山伏	・二浦
・鐘馗	・貴船	・倫	・大江山	・大蛇



塚)、②土蜘蛛(大塚子供)、③八幡(小枝)、④頼政(大塚)、⑤山伏(朝間)、⑥三浦(枝之宮)、⑦神武(筏津)、⑧滝夜叉姫(大塚)の順に新旧の八演目が奉納されました。その中で、来年還暦を迎える女性の方が若者に勝る見事な演技で舞つた「悪狐」と、子供神楽団の「土蜘蛛」に注目が集まりました。幕間は、「餅撒き」や「お菓子配り」、東京の方々による「獅子舞」等を取り入れて賑わいを更に高めました。今宵の取りは、大塚神楽団による「滝夜叉姫」の迫力のある華麗な舞で皆さんを魅了させ、午前二時過ぎに奉納神楽は終了しました。(数年前までは、朝方まで舞つていました)「やっぱりお宮で観る神楽は最高じゃのう」と満足顔で多くの方がお宮を後にされました。奉納神楽の神體を極めようと、来年度に向かって心は既に舞っています。

事務局だより

十一月二十七日、第六十回伊勢神宮新穀感謝祭に県内の神職・総代・氏子・崇敬者の方々がバス七台で伊勢の地に集結し、一五三名の参加があつた。

午前八時からの外宮御垣内参拝が始まつた。その後、新しくなつた宇治橋の鳥居をくぐつて内宮御垣内参拝、続いて神楽殿に於いて御神樂が奉納され、参宮団長の吉川庁長が代表で玉串拝礼された。

紅葉が美しい時季に参拝ができる、大御神の御神徳を戴き参加者は清々しい気持ちで帰路に着いた。



て、伊勢神宮崇敬会から広島県
神社庁他十七団体が新穀感謝祭
功労者として表彰され、阿田三
郎事務局長より渡部公磨副庁長
へ賞状と記念品が伝達された。

芸北神楽の現状報告

西尾山八幡神楽は、九月の第四土曜日（平成二十六年は九月二十日）に行われる西尾山八幡神社例祭の前夜祭で奉納される神楽です。

この地域には、四つの神楽団があります。日吉神楽団・中北神楽団・天神神楽団・黒滝神楽団の四つの神楽団が一堂に会して、奉納神樂を行うのがこの西尾山八幡神樂です。

前夜祭の祭事がすむと先ず神儀舞の「神降し」を舞い神様の御降臨を仰ぎます。次に「八幡」という演目が第一番に舞われるのがこの地方のしきたりとなっています。その後は、四つの神楽団が得意とする演目を次々と演じていきます。興が乗ると、かつての舞子であつた長老の方も飛び入りで舞われることもあります。



昭和五十四年に無形民俗文化財として指定を受



枝宮八幡神社の神楽について

当神社の氏子地域には、五つの神楽団があり、輪番制で当番の神楽団が儀式舞を含め四演目、他の神楽団は得意とする舞を一演目ずつ奉納しています。演目は重複しないようにならんの団長会で決めます。各神楽団は今や通年、週三日間は練習しています。よって、神楽競演大会優勝や最高の栄誉である神楽グランプリに輝いた神楽団や、また断固として古来の神楽を保持伝承し続ける神楽団などがあり、各々特長があります。社伝記によると、天保十三年秋に篠津若連衆によつて神樂を奉納したのが最初であります。

講義Ⅱでは、『山口県における神道講話・講演の実践』の演題で、前教化委員長・嚴神社宮司の三輪政昭先生が、平成二十四年末に十一年ぶりに発刊された社頭講話集の趣旨と意義についてお話をされました。是非管内神職の皆様におかれましては有効活用をされ、社頭講話・社頭教化に繋げて下さい。

講義Ⅰの2では、『社頭講話集の発刊と神道教化の話』の演題で、前教化委員長・嚴神社宮司の三輪政昭先生が、平成二十四年末に十一年ぶりに発刊された社頭講話集の趣旨と意義についてお話をされました。是非管内神職の皆様におかれましては有効活用をされ、社頭講話・社頭教化に繋げて下さい。



山口県教化講師会会长で神功皇后神社宮司の宮崎宏視先生に講演して頂きました。講話と講演の違いでは、講話は参拝者を教育する話法で、講演は明確なテーマ持つて、一時間～一時間半、対象者を意識し、時には厳しい話をする事も必要だそうです。講演・講話の注意点では、①知識の伝達だけで終わっていいのか。②良い話ばかりしていいのか。③立て板に水の話法は良くないか。④良い話ばかりしていいのか。⑤聴衆者に問い合わせはしない。などわかり易く話されました。

また熟練・上達に向けて、①導入の話は特に吟味する。②得意分野・関心の有る事で押す。③屋上屋を架さない。④面白い話・珍しい話だけでは行き詰まるので明るい話と暗い話を混ぜて話す。⑤高い目標を持つて、自信を持つて話すこと等、教えていた七名の実演に対して、宮崎先生・三輪先生の講評を頂きました。そして当日参加者全員で講評用紙に感想を記入し、実演者に渡しました。この方法は、実演者・聴衆者双方が参加する方になります。きっと良い経験をされたと思います。

最後に、朝から五時過ぎまでの長時間の研修会お疲れ様でした。

『専門研修会』

三次支部教化委員・研修部会長 福田 秀実

初秋の九月十日、県内各支部より約七十名の出席のもとで、恒例の「専門研修会」が開催されました。開催冒頭、この度の広島土砂災害の犠牲になられた方々の御靈に黙祷を捧げました。

講義Ⅰの1では、『神社と教化－無言の教化』の演題で、元広島県神社庁長で速谷神社名誉宮司の櫻井正弥先生が、五感で感じる信仰空間・参拝者の感性に訴えかけられる信仰空間について話されました。常緑樹と落葉樹・針葉樹と広葉樹のバランス、背面林と側面林の関係。また本殿・幣殿・拝殿・神饌所と祭器庫・神門・随神門・社務所・手水舎・齋館・会館・車祓所・宝物館・儀式殿・守札授与所などの配置は昔から基本の形があり、先生のお宮も建立の時、色々と勉強され、現在の速谷神社になっているとの事でした。そして非対称の石灯籠・手水舎など、いずれにしてもバランスと調和のとれた信仰空間を大事にして、参拝者に喜びと感動を与える事の大切さを示されました。神職の所作と言動も、これすべて『無言の教化』であると結ばれました。

講義Ⅰの2では、『社頭講話集の発刊と神道教化の話』の演題

で、前教化委員長・嚴神社宮司の三輪政昭先生が、平成二十四年末に十一年ぶりに発刊された社頭講話集の趣旨と意義についてお話をされました。是非管内神職の皆様におかれましては有効活用をされ、社頭講話・社頭教化に繋げて下さい。

去る十月二日、三日に開催された広島県神社総代連合会（中丸元夫会長）の研修会に参加させて戴き有り難うございました。諸準備は神社庁事務局の伊藤さんと安芸高田支部連合会会長の辻駒健二さんを中心にして戴きました。厚く御礼申し上げます。

初日は十四時に広島駅新幹線口を出発、近隣の方は直接、美土里町の神楽・グルメ・温泉・魅力満載の「神楽門前湯治村」に集合して、先ずは八千代町の厳島神社に自由参拝致しました。浮田宮司より内陣四座は県の重要文化財に指定されており、やがては国宝に指定される日も来ると、広島大学の三浦教授の声もあるとか。参加者皆様も熱心にご覧になつておられました。

次いで神楽門前湯治村に戻り、会館「まなび」で地元の川角山神社宮司の三上啓先生より「安芸高田神楽の歴史」について講演戴きました。三上先生は、



山口県教化講師会会长で神功皇后神社宮司の宮崎宏視先生に講演して頂きました。講話と講演の違いでは、講話は参拝者を教育する話法で、講演は明確なテーマ持つて、一時間～一時間半、対象者を意識し、時には厳しい話をする事も必要だそうです。講演・講話の注意点では、①知識の伝達だけで終わっていいのか。②良い話ばかりしていいのか。③立て板に水の話法は良くないか。④良い話ばかりしていいのか。⑤聴衆者に問い合わせはしない。などわかり易く話されました。

今後も有意義な研修を是非とも継続して下さい。

二日目は高宮町来女木の宮地山神社に正式参拝致しました。穂田公男宮司代務者より神社の由来、神社運営等の現状をお話戴きました。

次に吉田町に戻り、「歴史民俗博物館」で秋本学芸員より展示資料の説明、特に清神社の宝物についてのお話を聞きました。歴史ある資料に感動致しました。毛利元就公墓所にもご案内戴きました。

次に清神社に正式参拝致しました。波多野邦彦宮司より毛利輝元公献納による現社殿の由来等をお話戴きました。境内には千古の巨木が五本あり、また五月には市入祭に子供歌舞伎の奉納、近年はサンフレッチェ広島の必勝祈願のお宮として全国各地から参拝者が激増していることも誠に有り難いことです。

今後も有意義な研修を是非とも継続して下さい。



広島県神社総代連合会 研修会に参加して

安芸高田支部 支部長 青山 光佑

神楽の源流由来・旧舞・新舞に至る経過や戦後マツカーサー指令により、神に祈念し神徳に感謝していた神楽から芸能化した等、課題もあると指摘もありました。

夜は中丸会長がおっしゃる情報交換と親睦を図る親睦会その後、地元神楽団演ずる神楽を鑑賞致しました。さすが最高の演技に感動しました。



佐伯大竹支部（所長）喜彦支部長では、平成二十六年九月二十四日（水）、神葬祭の祭式研修会を速谷神社で開催し、支部内の神職十六人が参加した。当支部では、先に「神職神葬祭に関する申し合わせ事項」をつくり、支部神職が帰幽した際の取り決めを行つており、今回の研修会も、支部が一丸となつて神葬祭を奉仕するために、昨年の神葬祭の理論研修会に続いて開かれた。

講師は、広島県神社庁元教学委員長の森脇宗彦先生（住吉神社宮司）と祭祀委員会から渡部公彦先生（廣瀬神社補宜）にお願いした。研修では神葬祭の祭具や

支部 だより

佐伯大竹支部

的な講義のあと、通夜祭、遷靈祭、葬場祭と、神葬祭の流れにそつて細かく作法を確認しながら進められた。特に遷靈の儀と奉幣の儀には時間を割き、全員で何度も丁寧に反復練習を行つた。そして最後にグループに分かれて神葬祭の実演を行い、四時間にわたる有意義な研修を締めくくつた。

（瀬戸一樹 通信員）



（尾多賀晴悟 通信員）

編集後記

新年あけましておめでとうございます。広島県神社庁・府報誌「二葉」第125号をお届けします。本年は、大東亜戦争終結70年の節目の年にあたります。国家のために尊い命を捧げられたご英靈の遺徳を称え、感謝の心をもって手を合わせたいと思います。

発行に際し、お忙しい中ご寄稿いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

府報編集委員会一同

表紙写真提供：神社庁事務局



少年剣士達の健やかなる成長と、青少年育成活動に励まれる各神社剣道教室のご発展、鹿島神宮の弥栄を御祈念申し上げ、鹿島神宮式年大祭奉納全国少年剣道大会の報告と致します。

（加藤良三 通信員）

（瀬戸一樹 通信員）

支部 だより



<http://www.hiroshima-jinjacho.jp/branch/saeki-otake/>

呉支部

「十二年ぶりの鹿島神宮式年大祭奉納

全国少年剣道大会で呉悠心会が優勝

鹿島神宮の御祭神である武甕槌大神と、香取神宮の御祭神である経津主大神とが水上で出会う十二年に一度の式年大祭御船祭が、平成二十六年九月一日から三日にかけて鹿島神宮（茨城県鹿嶋市）で斎行されました。その大祭に先立ち八月二十日には神社と縁の深い少年剣道教室の剣士達が全国から集まり、鹿島スポーツセンターにて御船祭奉納剣道大会が開催されました。

広島県からは、呉市清水鎮座の龜山神社（太刀掛祐之宮司）練成道場にて稽古に励む剣道教室「呉悠心会」が出席。試合は小学生五人が一チームとなり、五人の勝ち数により勝敗を決する団体戦形式にて行われました。決勝戦は、三河国一宮である砥鹿神社剣道教室との対戦となり、熱戦の末呉悠心会が見事に優勝。

優勝した呉悠心会の剣士はもちろん、奉納剣道大会に出場した約五十チーム、約二五〇名の少年剣士達は皆、日頃氏神様の前で稽古に励んできたその成果を、存分に武道の神様である鹿島神宮の大神さまに見ていただき、少年剣士達の心に残る奉納剣道大会となつた事ででしょう。

少年剣士達の健やかなる成長と、青少年育成活動に励まれる各神社剣道教室のご発展、鹿島神宮の弥栄を御祈念申し上げ、鹿島神宮式年大祭奉納全国少年剣道大会の報告と致します。

佐伯大竹支部

「支部にホームページ開設」

インターネットが日覚ましく普及する中で、佐伯大竹支部（所長）喜彦支部長では、情報化に対応するため、支部独自のホームページを立ち上げました。開設の目的は、支部内に九十九ある神社の知名度の向上や御祭神のご神徳の発揚、さらに参拝者の利便性を図ることです。

具体的には、まず「トップページ」ですべての神社の神社名や住所を市区ごとに列挙し、このうち宮司の本務神社でかつ掲載を希望した十五社については、より詳細に、神社名や鎮座地、社殿の画像・御祭神や祭典・神事、文化財、境内社、御朱印の対応、それに神社の由緒などを紹介しています。

この佐伯大竹支部のホームページは、先ごろ完成した広島県神社庁のホームページにリンクする形で掲載しており、日々の管理料が必要ないことに加えて、神社庁ホームページのさまざまな内容と一緒にご覧を頂くことができるようになっています。

（瀬戸一樹 通信員）

広島市支部

「邇保姫神社の獅子舞が広島市指定重要無形文化財に」

広島市南区西本浦町鎮座の邇保姫神社(渡部公磨宮司)の獅子舞が、平成二十六年十一月二十六日に広島市の重要無形文化財に指定されました。

邇保姫神社は、記録により古くからの存在が窺え、平安時代に成立したとされる『安芸国神名帳』に記載された「邇保姫明神」は当社に比定されています。伝承によると、今から約四〇〇年前、仁保島一帯に悪病が広まつた際に「獅子が悪霊を食い払い救つてくれる」との言い伝えに従い、獅子舞が始められ、悪霊の取り払い、身心の清めに「獅子の祓い」としての獅子舞が行われています。現存する木造獅子頭には、延享四年(一七四七)の墨書銘があります。

邇保姫神社の獅子舞 附 木造獅子頭(延享四年在銘) 一面



獅子舞は、例祭がある十月二十九日直前の日曜日(旧十月二十九日)の前に、約十日間かけて氏子の一軒一軒を廻り、「みそぎ・はらえ」の行事として行います。また、例祭日に神輿渡御の先導します。



重要無形文化財の指定にあたり広島市教育委員会は、「本件は、

仁保島一帯で古くから行わされてきたもので、新田開発や市街地化が進む中で獅子舞の旧来の形態をよく残している点が貴重で、広島湾内における祭礼行事のあり方を考える上で重要な理由で指定されました。

渡部宮司は「地域に支えられ、続いてきた行事。将来の担い手も一緒に育てたい」と話していました。

(佐伯浩正 通信員)

（佐伯浩正 通信員）

（石井良枝 通信員）

深安支部

「宵の催し『ハネの神儀』」

去る晴天に恵まれた十月十八日・十九日の二日間、福山市加茂町芦原鎮座の賀茂神社(石井良枝宮司)では、秋祭に合わせて御鎮座千百五十年の奉祝祭が斎行され、大勢の氏子・崇敬者の参拝がありました。

例大祭の前夜、例年通りに午後七時、宮ノ馬場から芦原・栗根・中野の三地区が夫々に列を整え高張提灯・鉦鼓・太鼓を連ねて神社前に集まります。宮入りして最初は向拝前で、次いで広庭で鐘に合わせてハネ太鼓を打ちながら輪になつて踊ります。これを「ハネ」と言います。ハネにも色々流派や順序があるそうです。古くは青年団が揃いの鉢巻・襷の装いで始めました。現在では男も女も、子ども達も若い参加しています。

掛け声勇ましく足を蹴りハネながら踊ります。最後には三地区が大太鼓を中心として、合同のハネ踊りを奉納します。翌日の御神輿の巡行を期待しながら、午後十時に参拝者の列が闇に消えて行きました。

